「施策」総括票

| 施策展開 | 3-(7)-イ | 流通・販売・加工対策の強化 | 228頁 | | | |
|--------------|--------------------------|---|------|--|--|--|
| 施策 | ① 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進 | | | | | |
| | | 物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることだ 2県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市 | | | | |
| 対応する 主な課題 | ション強化やマッ | 物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発と チングなどの取組が必要である。特に国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド(分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。 | | | | |
| | 者に提供されたり | 物の加工については、県産食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われてし 、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の 者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値が重要である。 | | | | |
| 関係部等 | 農林水産部 | | | | | |

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

| - T 0-MIZO 1125 MAR (1 1211 2 0) | | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------|-----------|------|---|--|--|--|--|
| 平成24年度 | | | | | | | | |
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 | | | | |
| ○流通条件不利性の解消 | | | | | | | | |
| 1 | 農林水産物流通条件不利性解消事業 | 1,252,685 | 順調 | 〇県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(71件)。本事業により出荷団体の輸送コスト負担の低減が図られ、年度末には前年を上回る県外出荷量となった。(1) | | | | |
| 〇生鮮食品の品質の保持 | | | | | | | | |
| 2 | 特産果樹流通モデル構築事業 | 1,974 | 順調 | 〇マンゴーの流通段階で発症する炭疽病や輸送中の品温上昇に伴う品質劣化等を防ぐための鮮度保持技術の研究開発を行った。(2) | | | | |

様式2(施策)

| 3 | 中央卸売市場活性化事業 | 1,050 | 順調 | 〇消費者に鮮度の高い青果物を供給する ことで、市場を経由する青果物の販売拡 大を図るため、県中央卸売場市場に低音 | | | | |
|------------|---------------------|---------|-----|--|--|--|--|--|
| 4 | 卸売市場対策事業費 | 167,963 | 順調 | 大を図るため、県中矢却兄場市場に低自 管理施設を整備すべく、実施設計を行っ た(平成25年9月供用開始)。(3) | | | | |
| ○畜産流通体制の整備 | | | | | | | | |
| 5 | 家畜市場情報伝達・提供システム構築事業 | 293,342 | 順調 | 〇県内の8つの家畜市場において、情報 伝達・提供システムを構築した。また、ア | | | | |
| 6 | 県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 | 71,928 | 順調 | グー豚のトレーサビリィティシステム開発 や香港において県産食肉流通保管施設を 設置したほか、平成25年3月には、牛の | | | | |
| 7 | ミートパッケージセンター整備事業 | 410,800 | 順調 | 部分肉処理加工施設が竣工した。(5~ 7) | | | | |
| 〇水産物流基盤の整備 | | | | | | | | |
| 8 | 水産物流通基盤整備事業 | 0 | 未着手 | 〇水産物流通基盤整備事業は、泊漁港に ある市場を糸満漁港へ移動して統合する ことを前提としており、水産市場移転の合 意形成に向けた調整を実施したが、現段 階では市場統合に係る各漁業の合意形 成が図られていない状況のため、取組の 着手には、時間を要する見込みである。 | | | | |
| 9 | 水産業構造改善特別対策事業 | 240,839 | 順調 | (8) 〇漁業者の所得安定と6次産業化を目的に県内2箇所(糸満市、与那原町)において水産物加工処理施設、漁船保全修理施設等の整備を行った。(9) | | | | |

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

| 1 | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 | |
|---|--|-------------------|------------------------------|------------------|-----------|-------------------|--|
| | 県中央卸売市場の取扱量(青果物) | 7.4万トン (19年) | 6.4万トン (24年) | 7.4万トン | △1.0万トン | 898.3万トン (19年) | |
| | 状 | | | | | | |
| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 | |
| 2 | 県中央卸売市場の取扱量(花き) | 64,677千本 (19年) | 53,822千本 (24 年) | 65,040千本 | △10,855千本 | _ | |
| | 状 況 近年の消費者ニース、の多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化と、花きについては景気動向に左右されやすいなど のことから、卸売市場取扱い実績が減少傾向にある。今後は開設者(県)と市場関係者が一体となって、将来の需要・供給予測を踏まえた施 設整備、コストも含めた市場運営のあり方等を明確にし、経営戦略の確立に努める。 | | | | | | |
| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 | |
| 3 | 食肉加工施設における処理頭数 | 1,548頭/日 (22年) | - | 1,728頭 | - | - | |
| | 状 | | | | | | |
| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 | |
| 3 | 水産卸売市場の取扱量 | 14,228t (22年) | 15,256 t (23年) | 1 4,22 8t | 1,028t | _ | |
| | 状 水産卸売市場の取扱量は、モズク、ソデイカ、ヤイトハタの市場取扱が増えたこと等により、平成22年に比べ、1,028tの増となっており、目標 | | | | | | |

様式2(施策)

(2)参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|-----------------------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------|-----------------|
| 東京都中央卸売市場における県産農産物取扱量 | 青果:4,802トン (22年) | 青果:4,634トン (23年) | - (24年) | / | - |
| 出荷団体の県外出荷量 | - (22年) | 35,900トン (23年) | 36,200トン (24年) | 7 | - |
| 豚肉の輸出量 | 9トン (22年度) | 16トン (23年度) | 20トン (24年度) | 7 | - |
| 漁業生産量 | 28,649トン (21年) | 24,489トン (22年) | 29,235トン (23年) | \rightarrow | 469万トン (23年) |

皿 内部要因の分析 (Check)

〇流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業では、戦略品目のうち50品目を補助対象にしているが、圏域によっては、対象品目の出荷量にばらつき等が見られることから、生産の拡大に取り組むとともに、補助対象品目の枠組みを検討する必要がある。

〇生鮮食品の品質の保持

・マンゴーの収穫期は夏場の高温多湿期にあたるため、炭疽病などの病害が発生しやすい。本県は大消費地から遠隔にあるとともに島しょ県であるため、長時間輸送に対応できる輸送病害防除技術の確立が急務となっている。

〇水産物流基盤の整備

・水産物流通基盤整備事業において、糸満漁港における高度衛生管理型荷捌施設を整備するため、泊漁港から糸満漁港へ市場機能の移転・集約化を 図る予定だが、市場関係者との合意形成に時間を要している。また、同施設導入に関する衛生管理の考え方等について、市場関係者の中でも様々な意 見があるものと見受けられるため、先進地研修等の実施により、行政含め関係者における衛生管理等に対する認識の共有化が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業の事業効果の検証では、台風等の自然災害や市場価格変動等、外部要因による県外出荷実績の落ち込みも考慮する必要がある。

〇生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場は消費者に対して生鮮食料品の安定供給のための流通機関として、また、生産者の出荷先として極めて重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。

〇畜産流通体制の整備

・畜産物の海外販路拡大に向けて、供給体制についての定時定量という市場ニーズがあるが、現地における物量のストックについて対応出来ないケースがある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇流通条件不利性の解消

- ・補助対象品目の枠組みについては、沖縄21世紀農林水産業振興計画を踏まえ、農林水産部調整会議において慎重に検討し、既存品目に加え新たな品目が各圏域において生産拡大が図られるよう配慮する。
- ・事業効果の検証においては、台風等外部環境の要因による影響を考慮した上で、継続して事業を実施することが重要であり、今後とも必要な予算等の 確保に取り組む。

〇生鮮食品の品質の保持

- ・引き続き温水洗浄法によるマンゴーの輸送病害防除技術の確立及び実用化を図るほか、需要動向調査により消費ニーズに適合した品質管理及び商品 提供に関する検証を行い、出荷・流通・販売の各段階を通じた流通モデルの構築を図る。
- ・市場開設者及び市場関係業者が一体となって、それぞれの視点から、中央卸売市場の位置付け・役割、機能強化の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場施設の整備、コストも含めた市場運営のあり方等を明確にし、経営展望を策定するなど、卸売市場としての経営戦略の確立に努める。

○畜産流通体制の整備

・畜産物の海外販路拡大のための体制整備に向けて、流通保管施設の活用による輸出商品のストックシステムを構築し、市場ニーズに対応した定時定量供給を図る。

〇水産物流基盤の整備

・糸満漁港について、市場を誘致する糸満市や庁内関係課(水産課)とも連携し、本県全体の水産業振興における同港の重要性の観点から、市場関係者に移転への合意形成に向けて丁寧に働きかけていく。